

令和5年度 和泉市立南横山小学校小規模特認校児童募集要項

南横山小学校（以下「当該校」という。）は、豊かな自然に恵まれた環境と少人数の特長を活かし、「特色ある教育活動」の取り組みをしています。

子どもの通う学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、特認校とは、当該校の特色ある教育環境の中で、子どもを学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、一定の条件のもと、特別に他の校区からの入学・転学を認めるものです。

つきましては、希望される保護者の方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 特色ある教育活動

当該校は、恵まれた自然環境の中で培われてきた歴史と伝統を、体験を通して実感させるとともに、知・徳・体の調和の取れた自主性・創造性に富む心豊かな児童を育成しています。小規模な小学校ですが、府内でも唯一校地の中に学校林を持ち、炭焼き体験学習や自然を教材にした様々な取り組みをしています。

進んで学び進んで考える子、心豊かで、思いやりのある子、健康でたくましい子の育成に力を注いでいます。

2 就学条件

保護者は、次の項目をすべて満たしていることが条件となります。

- (1) 和泉市内に住所を有し、市立小学校及び義務教育学校前期課程に就学中または就学を予定する者の保護者であること。
- (2) 保護者は、自らの責任と負担において当該の児童を通学させるものとする。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動などについて理解し、協力ができること。
- (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

3 就学定員

各学年20名（在校生を含む）

4 募集定員

令和5年度 募集定員（令和4年7月27日現在）

新1年	新2年	新3年	新4年	新5年	新6年
17人	8人	1人	8人	なし	6人

※ 本要項策定時点において、新5年については募集しないものとします。

※ 応募者数が定員数を超えた場合は面談後、公開抽選とします。

なお、きょうだいがすでに特認校制度を利用し、来年度も南横山小学校に在籍する場合は、抽選を実施する学年であっても、優先的に扱うものとします。

- 5 義務教育学校（令和7年度開校予定：施設一体型小中一貫校）への就学について
南横山小学校、横山小学校、槇尾中学校在籍の児童生徒は、義務教育学校「(仮称)槇尾学園」の開校後に新校へ就学することになります。従って、特認校制度で在籍する児童生徒も対象となります。
- 6 申し込み期間
令和4年11月4日（金）から令和4年11月25日（金）まで
（受付時間：午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日は除く。）
別途「南横山小学校小規模特認校入学・転学申込書」の提出をもって申し込みとします。
- 7 申し込み先
和泉市教育委員会 学校教育室（市役所5階） 電話 0725-99-8159
- 8 見学会・説明会
日 時 令和4年11月3日（木）午前9時40分から12時まで
（受付：午前9時20分から）
場 所 和泉市立南横山小学校
和泉市父鬼町1506番地 電話 0725-99-0004
※見学会・説明会の参加申し込みは、南横山小学校で電話受付
（令和4年10月21日（金）午後5時まで）
- 9 面談
教育委員会及び学校による面談を実施します。
日 時 令和4年12月3日（土） 時間は別途通知します。
※ なお、申込者多数の場合は、翌日12月4日（日）にも実施する予定です。
場 所 和泉市立南横山小学校
- 10 入学・転学決定通知
令和5年1月末日までに保護者に通知します。
- 11 問い合わせ先
和泉市立南横山小学校 和泉市父鬼町1506番地 電話 0725-99-0004
和泉市教育委員会 学校教育室（市役所5階） 電話 0725-99-8159

※ 新1年生対象の就学時健康診断は、教育委員会から送付される通知ハガキに記載されている小学校及び義務教育学校で受診してください。